

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【公開番号】特開2007-16231(P2007-16231A)

【公開日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-003

【出願番号】特願2006-162292(P2006-162292)

【国際特許分類】

C 09 D 175/04 (2006.01)

C 08 G 18/44 (2006.01)

C 08 G 18/80 (2006.01)

C 08 F 2/44 (2006.01)

【F I】

C 09 D 175/04

C 08 G 18/44 Z

C 08 G 18/80

C 08 F 2/44 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

A) a) 200～5000 g/molの数平均分子量M<sub>n</sub>を有する脂肪族オリゴカーボネートポリオール1重量%～50重量%および

b) ヒドロキシ官能ポリアクリレートポリーオール50重量%～99重量%

を含有するポリオール成分

および

B) 平均NCO官能価 2.0を有する一以上のOH反応性(ポリ)イソシアネート架橋剤を含有する塗料。

【請求項2】

成分b)において、

b1) 500～2000 g/molの数平均分子量を有し、少なくとも40 mol%の1,2-ペンドントビニル性二重結合部分を有し、全てのビニル性二重結合がポリブタジエン中にあることに基づく、0.4重量%～5重量%の一以上の任意に官能性でもよいポリブタジエン、

b2) スチレン5重量%～20重量%、

b3) ヒドロキシエチルアクリレート、ヒドロキシエチルメタクリレートまたはそれらの混合物30重量%～60重量%、

b4) イソボルニルアクリレート、イソボルニルメタクリレート、シクロヘキシル(メタ)アクリレート、3,5,5-トリメチルシクロヘキシル(メタ)アクリレート、および4-tert-ブチルシクロヘキシル(メタ)アクリレートからなる群からの一以上の化合物0～15重量%、

b5) アクリル酸またはメタクリル酸と脂肪族C<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>モノアルコールの一以上のエステル25重量%～45重量%、

b6) アクリル酸、メタクリル酸またはそれらの混合物0.5重量%～2重量%および

b7) ヒドロキシプロピル(メタ)アクリレート、脂肪族、任意に枝分かれしたC<sub>1</sub>～C<sub>9</sub>モ

ノカルボン酸のビニルエステル、マレイン酸またはフマル酸とC<sub>3</sub>～C<sub>6</sub>モノアルコールのジアルキルエステルまたはジ(シクロ)アルキルエステルからなる群からのー以上の化合物0重量%～15重量%

のコポリマーが用いられ、成分b1)～b7)の重量百分率の合計が100重量%である請求項1記載の塗料。

【請求項3】

成分b)において用いられるコポリマーが多分散性(M<sub>w</sub>/M<sub>n</sub>) 2.5を有する請求項2記載の塗料。

【請求項4】

ポリオール成分A)が脂肪族オリゴカーボネートポリオールa)の中でコポリマーb)の対応するモノマーを重合することによって調製される請求項1記載の塗料。

【請求項5】

請求項1記載の塗料から作られる塗膜。

【請求項6】

請求項5記載の塗膜で被覆された支持体。